

平成 21 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名：日本インテグランドホールディングス株式会社  
代表者名：代表取締役社長 桐野 誠和  
(コード：1416 大証 2 部)

問合せ先：専務取締役 川上 耕司  
電話番号：06-6458-5561 (代)

## エヌアイエイチ・インベストメント株式会社による 当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

エヌアイエイチ・インベストメント株式会社は、当社株券等に対する公開買付けを平成 21 年 1 月 13 日から平成 21 年 3 月 2 日までの 34 営業日において実施していましたが、その結果について、同社より別紙のとおり公表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(別紙)

平成 21 年 3 月 3 日

各 位

会社名：エヌアイエイチ・インベストメント株式会社  
代表者名：代表取締役 クリストファー・シーバー

## 日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

エヌアイエイチ・インベストメント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、日本インテグランドホールディングス株式会社（大証 2 部 コード番号：1416 以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を平成 21 年 1 月 13 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 21 年 3 月 2 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本公開買付けの概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

エヌアイエイチ・インベストメント株式会社  
東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

##### (2) 対象者の名称

日本インテグランドホールディングス株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

###### ① 普通株式

###### ② 新株予約権

- (i) 平成 20 年 7 月 1 日の株式移転により対象者の完全子会社となった機動建設工業株式会社（以下「機動建設工業」といいます。）が平成 17 年 8 月 26 日開催の定時株主総会の決議及び平成 17 年 8 月 29 日開催の取締役会の決議に基づき発行した会社法第 773 条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として、平成 20 年 7 月 1 日に交付された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）
- (ii) 機動建設工業が平成 18 年 8 月 18 日開催の取締役会の決議に基づき発行した会社法第 773 条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として、平成 20 年 7 月 1 日に交付された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権と併せて「本新株予約権」と総称します。）

##### (4) 買付予定の株券等の数

| 株式に換算した買付予定数 | 株式に換算した<br>買付予定数の下限 | 株式に換算した<br>買付予定数の上限 |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 13,495,208株  | 13,495,208 株        | 一株                  |

(注 1) 株式に換算した応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数の下限」（13,495,208株。以下「買付予定数の下限」といいます。）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行

いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

- (注2) 本公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数（株式に換算したもの）は、39,158,810株となります（以下「最大買付株式数」といいます。）。これは、対象者の第1期第2四半期報告書（平成21年2月13日提出）に記載された平成20年12月31日現在における対象者の発行済株式総数（39,465,000株）に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式数の総数（1,033,000株）及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数（294,000株）（平成21年1月1日以降公開買付届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。）を加え、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在において対象者が保有する自己株式数（1,633,190株）を控除した株式数となります。但し、特別関係者であるCLSAサンライズキャピタルは、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない旨合意しているため、CLSAサンライズキャピタルの所有株式数12,686,000株を最大買付株式数39,158,810株から控除した26,472,810株が実質的な最大買付株式数となります。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主の皆様による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。
- (注5) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

#### (5) 公開買付期間

平成21年1月13日（火曜日）から平成21年3月2日（月曜日）まで（34営業日）

- |             |          |           |
|-------------|----------|-----------|
| (6) 買付け等の価格 | 普通株式     | 1株につき金76円 |
|             | 第1回新株予約権 | 1個につき金1円  |
|             | 第2回新株予約権 | 1個につき金1円  |

#### 2. 公開買付届出書において金融商品取引法第27条の13第4項第1号に掲げる条件を付した場合における当該条件の成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数の下限（13,495,208株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（21,929,460株）が株式に換算した買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

#### 3. 応募株券等の数及び買付け等を行う株券等の数

##### (1) 応募の状況

| 株券等種類            | 株式に換算した応募数     | 株式に換算した買付数     |
|------------------|----------------|----------------|
| 株券               | 21,929,460 (株) | 21,929,460 (株) |
| 新株予約権証券          | —              | —              |
| 新株予約権付社債券        | —              | —              |
| 株券等信託受益証券<br>( ) | —              | —              |
| 株券等預託証券<br>( )   | —              | —              |
| 合 計              | 21,929,460     | 21,929,460     |
| (潜在株券等の数の合計)     | —              | (—)            |

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

|                                  |          |                              |
|----------------------------------|----------|------------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 0 個      | (買付け等前における株券等所有割合<br>0.00%)  |
| 買付け等前における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 12,686 個 | (買付け等前における株券等所有割合<br>32.40%) |
| 買付け等後における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 21,929 個 | (買付け等後における株券等所有割合<br>56.00%) |
| 買付け等後における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 12,686 個 | (買付け等後における株券等所有割合<br>32.40%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数                   | 37,812 個 |                              |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第1期第2四半期報告書（平成21年2月13日提出）に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、本公開買付けにおいては単元未満株式及び公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行される可能性のある対象者の普通株式についても買付け等の対象としているため、第1期第2四半期報告書（平成21年2月13日提出）に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済普通株式総数（39,465,000株）に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数（1,327,000株）（平成21年1月1日以降公開買付け届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。）を加えて、本公開買付けを通じて取得する予定のない同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の対象者の保有する自己株式数（1,633,190株）を控除した39,158,810株に係る議決権の数である39,158個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株（議決権14個）含まれております。

(注5) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(4) 買付け等に要する資金 1,667 百万円

4. 決済の方法及び開始日

(1) 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人又は復代理人から応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

(2) 決済の開始日

平成21年3月12日（木曜日）

(3) 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

|                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| 大和証券エスエムビーシー株式会社（公開買付代理人） | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 |
| 大和証券株式会社（復代理人）            | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 |

5. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、対象者が平成 21 年 1 月 9 日に公表しました「エヌアイエイチ・インベストメント株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」の記載内容から変更はありません。

対象者普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第二部に上場していますが、公開買付者は CLSA サンライズキャピタルが現在保有する対象者の普通株式と合わせて対象者の発行済株式（但し、自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得する方針であり、その場合には、対象者普通株式は、大阪証券取引所の規定に従い所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第お知らせします。

6. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| エヌアイエイチ・インベストメント株式会社 | （東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号）  |
| 株式会社大阪証券取引所          | （大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号） |

以 上